

広報ふたば

2019年
10月
災害版No.101



【表紙写真】地域防災力の充実強化に向けて・・・(双葉町消防団・放水訓練)

町民の皆さまへ

これまで手付かずだった営農再開のビジョンについて、8月20日、避難指示解除後の営農再開に向けて仙台市の農業生産法人「㈱舞台ファーム」（針生信夫社長）といわき事務所において農業に関する包括連携協定を締結しました。㈱舞台ファームは、これまでドローンや情報通信技術（ICT）を生かしたスマート農業の導入、パッキングの販売等で知られる生活用品の大手「アイリスオーヤマ」を通じた販路の確保など南相馬市や浪江町など、津波や原発事故被災地で農業再生の支援をしている実績のある企業です。針生社長からは「原発に近く、避難市町村の中でも農業再生がもつとも遅れている双葉町の課題解決のために自動化や遠隔操作により農業経験がない人でも低コストでおいしい米が作れる技術を活用し、町民や企業の社員など町を挙げて農業に参加してもらうことで新たな担い手を発掘していきたい。放射線をしっかりと管理し、米作りに関わる数値などを開示しながら安全安心の農業を実現したい」との心強いお言葉をいただきました。町では今後、生産者やJAなども連携しながら営農再開のビジョンを今年度中に策定し、町の農業の方向性を決めてまいりたいと考えています。

9月2日には、東日本大震災後初の取り組みとして、避難指示解除準備区域である両竹地区で双葉町農地保全管理組合等による野菜の出荷制限解除に

向けた試験栽培を開始しました。区内3カ所の約6アールのほ場でキャベツやホウレンソウ、コマツナなど5品種の苗の植え付けや種を蒔きました。収穫後には、県により放射性セシウム濃度が国の基準値を十分に下回っているかどうかを確認していきます。双葉町でも、営農再開に向けて一歩前進したことを喜ばしく思います。

10月12日には、Jヴィレッジにおいて、ふたばスポーツフェスティバル2019を開催いたします。練習しなくとも参加できる簡単な競技を行い、町民同士の交流を深めていただきたいと思います。そして、震災前に行われていた町民体育祭を思い出しながら、体を動かし、さわやかな汗を流していただければと思います。

今年度も11月7日から11月30日までの期間に県内外11会場において町政懇談会を開催いたします。今回の町政懇談会では、双葉町の復興状況や来春の避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺の一部区域の避難指示解除を目標としている取組状況などについてご説明する予定です。そして、広く町民の皆さまからご意見を拝聴し、町政に反映してまいりたいと考えております。ぜひこの機会に、お誘い合わせのうえ、お近くの会場に足をお運びいただきま

すようお願いいたします。過ごしやすい季節になりましたが、寒さに向かう時節ですので、健康管理にはくれぐれもご留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

町への帰還をどのようにお考えですか？

住民意向調査を実施しています

調査票は、各世帯（分散避難されてる場合はそれぞれの世帯）の代表者にお送りしています。

今後の生活設計や帰還意向について、皆さまのお考えを把握するため、復興庁、福島県との共同で住民意向調査を実施しています。

この調査では、ご意向と併せて、国、福島県及び町へのご意見やご要望をお伺いします。皆さまのご意向やいただいたご意見、ご要望は、今後の施策を進めるための基礎資料として活用させていただきます。

現在、町は2022年春頃の帰還開始を目標に取り組んでおり、皆さまの帰還の意向についても意見をいただきたいと考えています。

発送しました調査票がお手元に届きましたら10月8日（火）までにご回答をお願いします。

多くの町民の皆さまの声を反映した“町民一人一人の復興”と“町の復興”が進められますよう、調査へのご協力をお願いいたします。

皆さまのお考えをお聞かせください



ふたばで、ふたたび。

同封の返信用封筒に入れて、10月8日（火）までに郵便ポストに投函してください。（切手は不要です）



問い合わせ先 調査の趣旨、記入方法については

○復興庁「住民意向調査」問い合わせセンター ☎ 0120-912-958

〔設置期間：9月25日（水）～10月8日（火） 平日10時～17時〕

○福島県 避難地域復興局 生活拠点課 ☎ 024-521-8617

○双葉町 復興推進課 ☎ 0246-84-5203

(株) 舞台ファームと農業に関する包括連携協定を締結しました ～ 農業再生に向けて ～

8月20日、双葉町いわき事務所において仙台市の農業生産法人(株)舞台ファームと農業に関する包括連携協定を締結しました。

この包括連携協定締結により、(株)舞台ファームと協働し、今年度中に営農再開ビジョン策定に着手し、担い手育成や最新鋭の農業技術の導入など、双葉町の農業の再生・新興に取り組んでまいります。

協定締結式で(株)舞台ファームの針生信夫代表取締役は「双葉町の農業再生への第一歩なので責任を持って取り組んでいきたい」と抱負を述べられ、伊澤史朗町長は「双葉町を開拓した先人に倣い、あきらめずに取り組んでいきたい。(株)舞台ファームの経験や技術をお借りして、今までにない形の農業を進めていきたい」と期待を込めました。



両竹地区で試験栽培開始

9月2日、避難指示解除準備区域に指定されている両竹地区で、双葉町農地保全管理組合のメンバー等により試験栽培の野菜の作付が行われました。今回、作付したのはコマツナ、ホウレンソウ、キャベツ、ブロッコリー、カブの5品目です。両竹地区内の3カ所に5品目ずつ作付されており、10月下旬から11月中旬に収穫し、放射性セシウム濃度を測定する予定です。



生活物資支援事業のお知らせ

毎年年末に、町民の皆さまへ配送しております生活物資につきまして、今年も避難世帯ごとに「ゆうパック」にて12月中の配送を予定しております。

原則として、お届け先は町に届出のある避難先に行っているところですが、例年「保管期間満了」や「あて所なし」で多くの生活物資が戻ってきております。

このようなことから、今年度も昨年度と同

様に7月に往復はがきにより実施した生活物資支援意向確認でご希望のあった世帯にのみ配送いたします。

なお、意向確認の回答ハガキを出し忘れていた方は、10月15日までにハガキを出していただくか、または問い合わせ先までご連絡ください。(10月15日以降は受付いたしません)

令和元年度 町政懇談会開催のお知らせ

町民の皆さまにおかれましては、東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所の事故から8年6カ月が経過した今も、将来への様々な不安を抱えながら、避難生活を送られていることと存じます。

このような中、双葉町は、町の復旧・復興と町民皆さまの生活再建などの課題に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

今回、町政全般について、町民皆さまの率直なご意見や要望等をお伺いしたく、下記のとおり町政懇談会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

月 日	時 間	場 所
11月 7日(木)	14:00～16:00	いわき市 いわき市中央公民館 1階（大講義室） いわき市平字堂根町1-4 ☎0246-22-5431
11月 8日(金)	10:00～12:00	南相馬市 南相馬市民文化会館ゆめはっと 1階（多目的ホール） 南相馬市原町区本町2丁目28番地の1 ☎0244-25-2761
	15:00～17:00	宮城県 仙台市 TKP 仙台南町通カンファレンスセンター 7階-7C 宮城県仙台市青葉区中央3丁目6-10 仙台南町通ビル ☎022-200-2617 ※会場へは公共交通機関をご利用ください。
11月 9日(土)	10:00～12:00	福島市 福島県青少年会館 2階（大研修室） 福島市黒岩字田部屋53番5号 ☎024-546-8311
11月15日(金)	10:00～12:00	埼玉県 加須市 キャッスルきさい 1階（多目的室） 埼玉県加須市根古屋633番地10 ☎0480-73-3101
	15:00～17:00	茨城県 つくば市 つくば研究支援センター 2階（研修室A） 茨城県つくば市千現2-1-6 ☎029-858-6000 ※無料の専用駐車場と会場が400m程度離れています。
11月16日(土)	10:00～12:00	東京都 全国町村会館 2階（第2会議室） 東京都千代田区永田町1丁目11-35 ☎03-3581-0471 ※会場へは公共交通機関をご利用ください。
11月20日(水)	14:00～16:00	白河市 白河市図書館地域交流会議室 1階（中会議室1.2） 白河市道場小路96-5 ☎0248-23-3250
11月21日(木)	10:00～12:00	郡山市 南東北総合卸センター 2階（中会議室） 郡山市喜久田町卸1丁目1-1 ☎024-959-6001
11月22日(金)	10:00～12:00	新潟県 柏崎市 柏崎市産業文化会館 2階（第2会議室） 新潟県柏崎市駅前2丁目2番45号 ☎0257-24-7633
11月30日(土)	10:00～12:00	いわき市 復興公営住宅勿来酒井団地（集会所） いわき市勿来町酒井青柳8-2 ☎0246-84-5202（秘書広報課）

第3回双葉町議会定例会

9月11日招集の令和元年第3回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせします。



行政報告



標の確実な実現、被害実態に即した賠償の実施、高速道路の無料措置の一括延長と医療費一部負担金等の免除などの生活再建支援の継続に加えて、復興財源と国の支援体制の長期的な確保などの7項目の最重要課題について、復興庁をはじめとする関係省庁へ強く要望いたしました。

6月定例会以降の

行政報告

―国への要望活動―

6月14日、令和2年度国の概算要求に向けた要望活動を行いました。特に、令和元年度末及び令和4年春の避難指示解除目



―双葉郡スポーツ交流大会―

7月7日、広野町・楡葉町において、令和元年度双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。双葉町からは、野球、バレーボール、剣道、グラウンドゴルフ、そして新競技のバスケットボールにエントリーしましたが、当日は雨の影響により3種目の競技が実施されました。

双葉町チームは、バレーボールとバスケットボールが優勝、剣道は2回戦進出と見事な成績を収め、選手の皆さんの力強いプレーに大変勇気づけられたところでもあります。



―集まれ!ふたばっ子 2019―



7月13日、14日には、栃木県那須町において、将来の双葉町を担う小・中・高校生の再会の機会を持ち、児童生徒同士や保護者同士の心のつながりと交流、絆の維持のため「集まれ!ふたばっ子2019」を開催しました。

全国各地から多数の小・中・高校生と保護者の皆さんが参加し、那須りんどう湖レイクビューで体験活動やレクリエーションを行い、交流を深めました。

また、保護者を対象に双葉町出身の料理研究家・伊藤政彦さんによる「ふるさと双葉 食べ

もの語り」と題した教育講演会が行われ、料理の実演なども交え、幼少時代に味わった料理の話に聞き入っていました。

さらに、閉会式では、町婦人会の皆さんによる「ふたば音頭」の実演と踊りの指導を受け、参加者一同が輪になって踊り、楽しい交流の時間を過ごしました。



―相馬野馬追―

7月27日から29日にかけて、国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が南相馬市で盛大に開催されました。昨年に引き続

き、浪江町内で標葉郷の出陣式が行われました。双葉町騎馬会からは6騎の騎馬武者が標葉郷から出陣し、五郷の騎馬武者とともに雲雀ヶ原祭場地に向けて進軍し、甲冑競馬、神旗争奪戦などに参加し、無事に凱旋いたしました。



―生徒海外派遣事業―

7月30日から8月5日までの7日間、ニュージーランドで「双葉町生徒海外派遣事業」を実施し、高校生1名、中学生9名の計10名が参加いたしました。生徒たちは、ホームステイや現地中学校での交流授業を

通して生活習慣などの違いを体験しました。また、羊産業や大自然に触れたほか、オークランド博物館や戦争記念館を視察するなど歴史文化を学び、見聞を広めてまいりました。



―放射線量等検証委員会―

7月31日、双葉町放射線量等検証委員会から、検証委員会における検証結果の中間報告が町に提出されました。検証委員会

では、これまで4回の審議を重ねてまいりましたが、来年春の避難指示解除準備区域及びJRR双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除などに向け、引き続き放射線量等の検証を続けているところです。

―包括連携協定締結式―



8月20日、いわき事務所において、宮城県仙台市の株式会社舞台ファームと農業の再生・新興等に関する包括連携協定締結式を行いました。今後、舞台ファームとの協働により、双葉

町の大切な産業である農業の復興・創造を目指し、地元農業者との連携や新たな販路確保、担い手の育成等に関して、さらなる取り組みを進めてまいります。



―県民スポーツ相双地域大会―

9月1日、相馬市・新地町において、第72回福島県総合体育大会県民スポーツ大会相双地域大会が開催され、双葉町からは、壮年ソフトボール、9人制バレーボール、ソフトテニスの競技に出場しました。

暑い気温の中ではありませんでした。

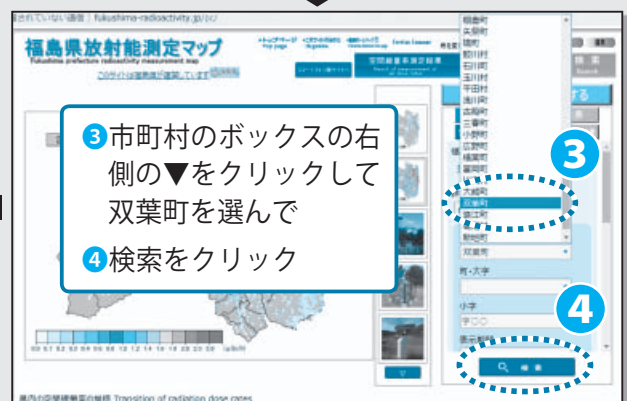
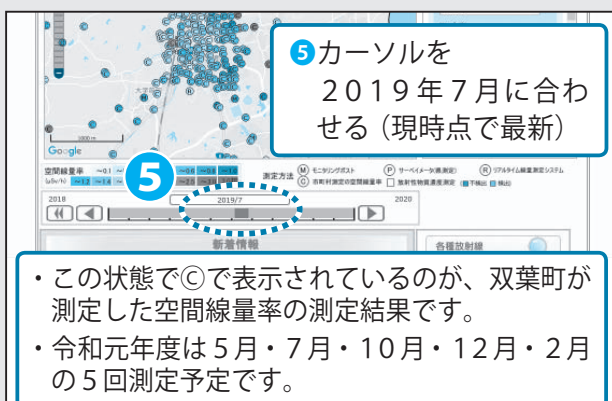
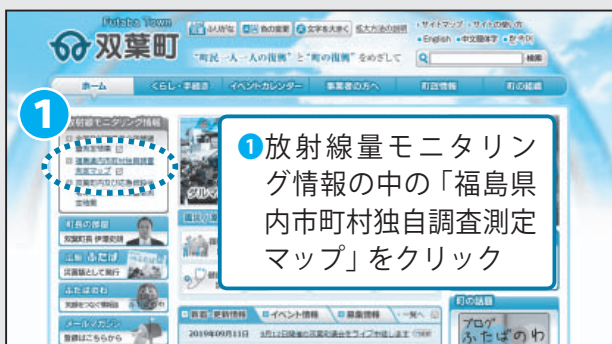
が、選手たちの元気あふれるプレーで、壮年ソフトボールがブロック準優勝、9人制バレーボールが第3位、震災後初出場のソフトテニスがブロック準優勝という素晴らしい成績を収めました。

―県道35号いわき浪江線の自由通行化―

帰還困難区域における県道35号いわき浪江線及び国道288号の特別通過交通については、国と関係自治体等との調整が整ったことから、9月5日12時より、本町内の区間も車両通行証なしで通行できるようになりました。

これにより、国道6号の迂回路が確保され、国道6号や常磐自動車道と合わせて、浜通りの南北の基幹道路がつながったこととなります。

双葉町測定 of 空間線量率の確認方法について ～ 双葉町公式ホームページから ～



大事な投票、忘れずに！

11月10日(日)は 第19回 福島県議会議員一般選挙の投票日です



福島県議会議員一般選挙が、令和元年10月31日(木)告示、令和元年11月10日(日)投票で行われます。皆さんの声を県政に生かす大切な選挙ですので、棄権しないで投票しましょう。

■投票できる方

- ・日本国民で、満18歳以上の方(平成13年(2001年)11月11日までに生まれた方)
- ・令和元年7月30日までに双葉町に転入届を提出し、引き続き双葉町に住民登録をされている方

※6月30日以前に双葉町から転出された方、及び7月31日以降に双葉町へ転入された方は、双葉町では投票はできませんので、旧住所地の選挙管理委員会へご確認ください。

■投票所

11月10日(日)の投票は次の3カ所で行うことができます。

- ・双葉町いわき事務所(1階中会議室)
投票時間 午前7時から午後7時
- ・双葉町郡山支所(1階会議室)
投票時間 午前7時から午後5時
- ・双葉町埼玉支所(3階303会議室)
投票時間 午前7時から午後5時

※いわき事務所と埼玉支所・郡山支所は投票終了時間が異なりますので、ご注意ください。

※会津地方及び猪苗代地方、その他の地域に避難されていて、各投票所(期日前投票所含む)に行けない方につきましては、誠に申し訳ありませんが、避難先の市町村で投票ができる『**不在者投票**』をご利用ください。

○全国各地に避難されている皆さまへ

全国の市区町村の選挙管理委員会『**不在者投票**』を行うことができます。

投票方法及び請求用紙につきましては、10月中旬頃に郵送の「選挙のお知らせ」をご確認ください。

※上記の各投票所(右記の期日前投票所含む)で投票できる方は不在者投票の請求はしないでください。請求してからでは、期日前投票所や当日投票所で投票できなくなる恐れがあります。

■期日前投票

投票日当日、投票できない方は期日前投票で投票できます。期日前投票所は次のとおりです。

期日前投票所の名称	期日前投票所を設ける期間
双葉町いわき事務所 (1階中会議室)	11月1日(金)～9日(土) 午前8時30分～午後8時
双葉町郡山支所 (1階会議室)	11月1日(金)～3日(日)、 9日(土) 午前9時～午後5時
双葉町埼玉支所 (3階303会議室)	11月6日(水)～9日(土) 午前9時～午後5時
復興公営住宅 勿来酒井団地 (集会所)	11月2日(土) 午前10時～午後4時
いわき市平体育館 (会議室1)	11月4日(月・振替休日) 午前10時～午後4時
原町生涯学習センター 「サンライフ南相馬」 (集会室)	11月6日(水) 午前10時～午後4時
福島県青少年会館 (第5研修室)	11月7日(木) 午前10時～午後4時
白河市総合運動公園 陸上競技場 (事務室)	11月8日(金) 午前10時～午後4時



温かいご支援をありがとうございます

8月23日、(株)アイライフ様(代表取締役 中林幸一様)より、第9回東日本大震災復興支援チャリティーコンサートの収益金等を義援金としていただきました。

(株)アイライフ様からは、平成23年から毎年ご支援をいただいております。

まぐみみ福島



総務省行政相談センター

行政相談委員による相談所を開設します

10月7日(月)から13日(日)までの一週間は「行政相談週間」です。行政相談は、役所(国、県及び市町村)などの仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

◆ 行政相談所の開催：日時 10月11日(金) 午後1時～午後4時
場所 双葉町いわき事務所 1階 多目的ルーム
行政相談委員：山本一弥さん(石熊)

【連絡先】 山本 一弥 ☎090-4884-0753

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202

行政監視行政相談センターで実施すること

一日合同行政相談所を開設します

日時：10月10日(木)
午前10時30分から午後3時30分まで
場所：郡山市総合福祉センター
(郡山市朝日一丁目29-9 郡山市役所裏)

【参加予定機関】

法務局、国税局税務相談室、労働局、国道事務所、運輸支局、年金事務所、環境再生プラザ、福島県警察本部、郡山市、福島県弁護士会、福島県司法書士会、東京電力ホールディングス(株)、行政相談委員、行政監視行政相談センター

暮らしの困りごと無料相談会を実施します

日時：10月30日(水)
正午から午後4時まで
場所：原町生涯学習センター
(南相馬市原町区小川町322-1)

【参加予定機関】

福島県、南相馬市、福島県司法書士会、東北税理士会、人権擁護委員、行政相談委員、行政監視行政相談センター

※要予約の相談もありますので、詳しくは下記問い合わせ先にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 総務省福島行政監視行政相談センター ☎0570-090-110

広報ふたばダイジェスト

毎月皆さまにお届けしている広報ふたばの概要を、ニュース番組形式の動画で配信しています。



パソコン・スマートフォンから見る場合

● 町公式ホームページTOP画面から「広報ふたば」のボタンをクリック。

もしくは

● 町公式ホームページTOP画面から「双葉町公式チャンネル(YouTube)」のボタンをクリック。

ふたばアプリから見る場合

● ふたばチャンネルのボタンをクリック。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202

双葉町の人事行政の運営等の状況の公表

双葉町における「人事行政の運営等の状況」を条例に基づきお知らせいたします。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用候補者試験・職員選考の実施状況 (平成30年度実施)

区 分	申込者数			第1次試験受験者数			第1次試験合格者数			最終合格者数			採用者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
行政職	18	4	22	17	4	21	11	3	14	8	2	10	6	2	8
土木職	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	19	4	23	18	4	22	11	3	14	8	2	10	6	2	8

(2) 職員の退職の状況 (平成30年4月1日～平成31年3月31日) (単位：人)

	定年退職	普通退職	死亡退職	懲戒免職	計
人 数	1	5	0	0	6

(3) 職員の定数の状況 (平成31年4月1日現在) (単位：人)

部 局	定 数	職 員 数	差 引
町長事務部局	84	83	▲ 1
議会事務部局	2	2	0
農業委員会事務部局	1 (3)	1 (3)	0
教育委員会事務部局	15	11	▲ 4
選挙管理委員会事務部局	(3)	(3)	(0)
監査委員事務部局	(2)	(2)	(0)
合 計	102 (8)	97 (8)	▲ 5 (0)

(注) () 内は兼務職員数です。

(5) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレズ指数)の状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般行政職	95.5	95.7	95.1	92.5

(注)「ラスパイレズ指数」は、国家公務員の給料を100とした場合の町職員の給与水準を示したものです。

(4) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位：人)

区 分		職員数		対前年増減数
部 門		平成30年	平成31年	
一般行政	議 会	2	2	0
	総 務	44	45	1
	税 務	5	5	0
	農林水産	3	4	1
	商 工	2	2	0
	土 木	14	13	▲ 1
	民 生	5	6	1
	衛 生	5	4	▲ 1
計		80	81	1
教 育		9	11	2
一般行政＋教育		89	92	3
特別会計	下 水 道	1	1	0
	そ の 他	4	4	0
	計	5	5	0
合 計		94	97	3

(注) 定員管理調査における職員数です。

2. 職員の勤務時間、勤務条件及びサービスの状況

(1) 職員の勤務時間 (平成30年4月1日現在) <標準的なもの>

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	廃止	12:00～13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成30年1月1日～平成30年12月31日)

年 度	総付与日数(日)	総使用日数(日)	全対象職員数(人)	平均使用日数(日)	取得率(%)
平成30年度	2,580	865	77	11.2	33.5%
平成29年度	2,414	625	66	9.5	25.9%

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

年 度	時間外・休日勤務総時間	職員一人あたりの平均時間
平成30年度	10,986時間	133時間
平成29年度	10,753時間	138時間

(注) 特別職、管理職は除く。

(4) 育児休業の状況 (平成30年4月1日～平成31年3月31日) (単位：人)

	男 性	女 性
新たに育児休業を取得した者	0	1
前年度から引き続いている者	0	0

3. 職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 分限処分者数 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：人)

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

(注) 地方公務員法第28条第1項及び第2項

(2) 懲戒処分者数 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：人)

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	訓告	嚴重注意	計
法令、条例等に違反した場合	0	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0	0

(注) 地方公務員法第29条第1項

4. 職員の服務の状況 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:人)

区 分	内 容	地方公務員法	違反者数
服務の宣誓	職員は、条例の定めるところにより、服務の宣誓をしなければならない	第31条	0
命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令にしたがわなければならない	第32条	0
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない	第33条	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする	第34条	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力の全てを用い、職務にのみ専念しなければならない	第35条	0
政治行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与するなど、政治活動等をしてはならない	第36条	0
争議行為等の禁止	職員はいわゆるストライキ等をしてはならない	第37条	0
営利企業等従事制限	職員は任命権者の許可なく、営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない	第38条	0
合 計			0

5. 職員の研修状況 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

研 修 ・ 講 座 名	研修場所 (主催)	実施年月	実施日数	受講者数
新規採用職員前期研修	ふくしま自治研修センター	平成30年 4月～ 6月	5日	4名
新規採用職員後期研修	ふくしま自治研修センター	平成30年10月～12月	5日	4名
新任係長研修	ふくしま自治研修センター	平成30年 6月～ 9月	3日	1名
新任課長研修	ふくしま自治研修センター	平成30年 7月～ 8月	2日	4名
人事評価講座	ふくしま自治研修センター	平成30年 5月	1日	1名

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

健康診断の種類	受診者数 (人)	健康診断の種類	受診者数 (人)
胃がん	66	腹囲測定	144
血圧測定	158	聴力検査	145
心電図検診	145	前立腺がん検診	51
眼底検査	143	人間ドック	41
尿検査	158	脳ドック	22
大腸がん検診	123	子宮がん予防検診	29
血液検査	158	乳がん予防検診	30
胸部X線検査	158	延べ受診者数	1,571

(2) 職員健康増進事業 (平成30年度分)

事 業 名 称	受診者数・受講者数
ストレスチェック (計2回)	全職員
個別面談 (計2回)	全職員
市町村派遣職員等メンタルヘルス研修	13名

7. 勤務条件に関する措置の要求の状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

継 続 件 数	措 置 要 求 件 数
0	0

(注) 地方公務員法第46条の規定に基づく職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求

8. 不利益処分に関する不服申立の状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

継 続 件 数	不 服 申 立 件 数
0	0

(注) 地方公務員法第49条の2第1項の規定に基づき、職員の懲戒その他その意に反する不利益な処分に対する審査請求又は異議申立て

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

立秋が過ぎてからの日本列島は記録的な猛暑が続いたり、連続して台風が上陸したりと自然災害の猛威に振り回された日々が続きました。全国各地で大きな被害に遭われた方々に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

さて、町立学校では2学期も一カ月が過ぎ、計画されている学校行事に向けて、それぞれの準備が進んでおります。子どもたちの自己実現のため、各教科の授業の充実と言うまでもなく、貴重な体験活動を通して「心の成長」が育成されるよう支援してまいりたいと思います。また、教育総務課としては、『ふたばスポーツフェスティバル2019』に向けて準備を進める一方、『第32回双葉町総合美術展』の開催に向け、双葉町芸術文化団体連絡協議会の横山久勝会長と詳細の確認をしながら進めているところです。生涯学習関連では10月の婦人学級開催日程も決まり充実した内容を拝見いたしました。学級委員長を中心に楽しく有意義な活動、交流となることをご祈念申し上げます。

「双葉郡中高生交流会 FUTABA 1 DAY SUMMER SCHOOL」

過日、「双葉郡中高生交流会 FUTABA 1 DAY SUMMER SCHOOL」が開催され、ふたばの教育復興応援団の秋元康さんの夢の1日プロデュースが実現できました。「前例なき環境には前例なき教育を」のスローガンを掲げて、各界の有志の方々がふたばの教育復興応援団を立ち上げてくださってから6年。妥協せず毎年前例のない素晴らしい機会を創ってくださる秋元康さんと、情熱を持って子どもたちと向き合ってください講師の先生方との貴重な出会いや体験が、これから生きていく上での大きな指針となったことと思います。双葉中学校からも9人が参加しました。選択制参加型ワークショップの内容を紹介します。

A組【小室哲哉と音を創ろう】小室哲哉さん（音楽家）

B組【笑いのチカラ】佐久間宣行さん（テレビ東京／テレビプロデューサー）

C組【ラブレターを書こう！】林真理子さん（作家）

D組【みんなのDANCEを始めよう】平手友梨奈さん（欒坂46）

& TAKAHIROさん（プロダンサー）

E組【VTuberで"変身"しよう】前田裕二さん（SHOWROOM株式会社代表取締役社長）

双葉町生徒海外派遣事業

7月30日から8月5日までの7日間、ニュージーランドのオークランド、ハミルトンを基点に見聞を広げてまいりました。高校生1人、中学生9人の計10人の海外派遣団で体調を崩す生徒もなく、それぞれの感覚で文化（食文化）や生活の違いを肌で感じることができました。インターナショナルスクールでは三日間、現地の生徒と一緒に授業やマオリ族の伝統文化に触れることができました。また、ホームステイも二日間、ホストファミリーと生活することで貴重な交流ができました。日本を離れて初めてわかる「日本の良さ」であったり「コミュニケーション能力の重要性」について改めて感じ取ったようです。また、課題学習として取り組んだ、オークランド博物館では、熱心にメモをとる姿が印象的でした。大きな成果が得られたと感じております。団員の皆さんには、ぜひ、この海外派遣事業で得た事を今後の生き方に役立たせ、「一期一会」、人との絆を大切に新しい双葉町の創生に関心を持ってほしいと思います。



双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

第72回 福島県総合体育大会県民スポーツ相双地域大会

9月1日、相馬市と新地町の会場で、第72回福島県総合体育大会県民スポーツ相双地域大会が開催されました。全5競技中、双葉町の選手が出場した3競技について結果をお知らせいたします。

第3位 9人制バレーボール

(会場 新地町総合体育館)

第1試合で対戦した広野町との試合で2セット先取し勝ち進んだバレーボールチーム。続く第2試合では相馬市と対戦し、デュースが続く接戦の末ゲームを落としましたが、3位決定戦で対戦した南相馬市との試合ではチームワークを発揮し見事勝利。結果は第3位となりました。



Aブロック 準優勝

壮年ソフトボール

(会場 相馬光陽ソフトボール場)

第1試合では南相馬市と対戦、先制点を取得しホームランやランニングホームランを決めるなどして初戦を突破しました。

続く第2試合では相馬市と対戦し、時間切れの時点で得点がリードしていた対戦相手の勝利となりましたが、Aブロック準優勝という好成績をおさめました。



Aブロック 準優勝

ソフトテニス

(会場 相馬市角田公園テニスコート)

震災後初出場となったソフトテニスチーム。第1試合では富岡町と対戦。1ゲームを先取しましたが、その後2ゲームを奪われました。第2試合では、南相馬市と対戦。3ゲームストレートで勝利し、Aブロックで準優勝となりました。



第6回 市町村対抗福島県ソフトボール大会

◆開会式：10月12日(土) 9:30～
相馬光陽ソフトボール場(相馬市)

◆試合：10月13日(日) 9:30～
同会場 D球場

◆対戦相手：鮫川村

選手の皆さんへ
声援をよろしく
お願いします!



自治会

7月18日(木) 双萩会納涼会(仙台市)



7月19日(金) 県北ふたば会夏祭り納涼祭(福島市)



8月3日(土) 双葉町県中地区自治会盆踊り大会(郡山市)



8月3日(土) 双葉町つくば自治会夏祭り(つくば市)



夏祭り・盆踊り
自治会・双葉町伝統祭り継承

自治会

8月17日(土) 双葉町県南双樹会夏祭り盆踊り大会(白河市)



8月24日(土) 双葉町埼玉自治会盆踊り大会(加須市)



双葉町伝統祭り継承

8月10日(土) 夢ふたば人 復興公営住宅勿来酒井団地盆踊り(いわき市)



いわき・まごころ双葉会による出店



友好町・京丹波町による出店(バザー)

令和2年度 ふたば幼稚園入園のご案内

双葉町では、令和2年度双葉町立ふたば幼稚園の入園児を募集します。多くの園児の姿が見られることを心待ちにしております。

◆所在地 福島県いわき市錦町御宝殿56

◆入園資格 右表のとおり

◆経費 ①入園料 } いずれも無償です。
②授業料 }
③その他：給食・教材費等

3歳児	平成28年4月2日～ 平成29年4月1日に生まれた幼児
4歳児	平成27年4月2日～ 平成28年4月1日に生まれた幼児
5歳児	平成26年4月2日～ 平成27年4月1日に生まれた幼児

※③については町により一部補助されます。

入園を希望される方は、問い合わせ先にご連絡ください。「入園申請書」をお送りしますので、記入・押印のうえ提出をお願いします。申請書は、町公式ホームページからもダウンロードできます。

◆提出期間 10月1日(火)～10月31日(木) (8時30分から17時15分まで)
11月以降も随時入園申し込みを受付けます。

【提出および問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 ☎0246-84-5210
〒974-8261 いわき市植田町中央1-16-3 エムケービル2階



令和2年 双葉町成人式のお知らせ



8/17 いわき事務所において双葉町成人式実行委員会を開催しました

- 実行委員長 …… 落合 美七海
- 副実行委員長 …… 西崎 竜介
- 実行委員 …… 板倉 優圭 服部 真和
渡辺 碩 谷本 純一

成人式終了後、同級会を開催します。恩師の先生方もお呼びする予定です。詳細については案内状とともにご連絡します。

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課
☎ 0246-84-5210

1. 日時 令和2年1月3日(金)
受付 …… 11時30分～
記念撮影 …… 12時45分～
式典 …… 13時15分～

2. 場所 いわきワシントンホテル 椿山荘
〒970-8026
福島県いわき市平字一丁目1番地
☎0246-35-3000(代表)

3. 対象者 平成11年4月2日
～平成12年4月1日生まれの方
(平成23年3月12日以降転出者も含む)

4. その他
- 対象の方には、10月中旬までに案内状を送付いたします。
 - 希望される方は、いわきワシントンホテルの美容室で和服の着付けも可能です。(詳細は案内状とともにご連絡いたします)
 - 宿泊を希望する新成人には、宿泊費(限度額あり)を補助いたします。

双葉ふれあいクラブ からのお知らせ

～北塩原村雄国沼湿原 せせらぎ探勝路～ 双葉町民トレッキング参加者募集

◇実施日：11月9日（土）小雨決行

◇募集人数：45人（大型バス利用）

◇コース：せせらぎ探勝路（距離約3.3km）
雄国沼湿原（1km） 全行程8.6km

◇昼食：各自持参（雄国沼休憩宿舎内）

◇参加費：500円（保険代含む）

◇申込締切：11月1日（金）

行程

7:30 JR植田駅前（いわき市）バス出発
9:00 JR郡山駅西口
9:15 開成山競技場駐車場（郡山体育館前）
10:00 道の駅猪苗代
10:30 せせらぎ探勝路入り口
（雄子沢登山口）
11:50 昼食（雄国沼休憩宿舎内）

12:30 雄国沼湿原へ出発
13:40 雄国沼休憩宿舎出発 登山口へ
14:50 雄子沢登山口
15:20 道の駅猪苗代
16:00 開成山競技場駐車場
16:15 JR郡山駅西口
18:00 JR植田駅前（いわき市）バス着

※交通事情により、バスの時間に変更になる可能性があります。

【申し込み・問い合わせ先】

双葉ふれあいクラブ事務局
☎ 0246-38-3325
FAX 0248-21-6188

- ・申し込みの際は、氏名・住所・生年月日・連絡先をお知らせください。
- ・歩ける服装で参加願います。また雨具の準備もお願いします。
- ・交通事情で時間の変動があります。

＊ ＊ 東京ふれあい双葉会 秋の懇親会の開催 ＊ ＊

東京ふれあい双葉会は、東京都内及び近隣の地域にいる双葉町民の会です。

10月下旬から11月上旬にかけて、懇親会を予定しております。会員の皆さまには詳細を別途お送りします。

会員になっていない方でも気軽に参加していただけますので、お問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】

- 谷 尚之（三字）☎090-7072-0959
- 齋藤 和子（三字）☎080-1839-5335
- 佐藤 孝一（山田）☎080-5571-3694



双葉中学校（平成5年度）卒業生の皆さまへ（昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれ）

同級会のお知らせ

日時 令和元年11月23日（土）
13:00～（受付12:30～）

場所 いわきワシントンホテル椿山荘
いわき市平字一丁目1番地
☎0246-35-3000

会費 10,000円

申込 10月31日（木）までに下記連絡先へ
出欠報告をお願いいたします。

その他 恩師の先生方もお呼びする予定です。

【連絡先】

- 笹田 丞 ☎090-7017-2223
- 渡邊 ゆかり ☎090-7529-4504（旧姓：箭内）

第2回 ふうあいねっと交流会 双葉郡出身のみなさん全員集合！

交流会 in 笠間 あづまってしゃべっぺー

◆ 令和元年11月13日(水)

◆ 双葉郡内の住民を中心とした町を越えた交流 ※ご希望の方は陶芸体験もできます

午前・陶芸体験から参加の場合

時 間：10時00分～

会 場：笠間陶芸の丘 クラフトヒルズ Kasama
(茨城県笠間市笠間2388-1)

会 費：4,000円(陶芸代(送料別)※特別価格!!/
昼食代ワンドリンク付)

午後・交流会から参加の場合

時 間：13時00分～(12時30分受付開始)

会 場：味の店 はらだ
～ 笠間名産! 栗料理が味わえるお店～
(茨城県笠間市笠間1529)

会 費：2,500円(昼食代ワンドリンク付)
※お子さんは1,000円でご参加いただけます

申込方法

一般社団法人 ふうあいねっと 宛

「参加者名」「参加人数」「連絡先」「交通手段」
「陶芸体験参加の有無」をお知らせください

♪ 双葉郡以外のご友人の参加も大歓迎です♪

☎ 029-233-1370 (担当 小野田)

申込締切 令和元年10月25日(金)

※定員60名になり次第、締め切らせていただきます。

※昼食予約のため、事前に申し込みください。

※お子さんも参加の場合、年齢をお知らせください。

主 催：一般社団法人ふうあいねっと

共 催：浪江町復興支援員、大熊町復興支援員、富岡町復興支援員(順不同)

いきいき運動教室(ウォーキング教室)のご案内

町では、町民の皆様に健康で生き生きとした生活を送っていただくため、「いきいき運動教室」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。

なお、参加する際の注意事項がありますので、ご確認の上お申し込みください。

1 日時・内容

日 時	テ ー マ	会 場
10月18日(金) 午後1時30分～3時	ウォーキングでリフレッシュ ～正しい姿勢で効果的なウォーキング～	開成山公園

2 定 員 20名程度(50～70歳くらいまでの方)

3 申し込み 10月11日(金)までに下記へ申し込みください。

4 持 ち 物 動きやすい服装、運動靴、水分、タオルなど
歩数を計測できる万歩計か携帯電話等があれば持参ください。



【参加される際の注意事項】

- * 主治医の先生に運動をしても大丈夫か、確認をしてお申し込みください。
- * 午後1時30分から開始します。その前に受付、健康チェックを済ませてください。
- * 内容によっては、終了時間が午後3時を過ぎることもあります。
あらかじめご了承ください。
- * 会場まで、各自、直接お越しください

☆会場案内や詳細はタブレットに掲載いたします。必ずご確認ください。

【問い合わせ先】 双葉町 郡山支所 保健チーム ☎ 024-973-8090

あなたの乳房は大丈夫ですか？

日本人女性で乳がんと診断されている人は9万人を超え、一生の間に乳がんになる確率は11人に1人と言われており、いまや女性がもっともなりやすいがんなのです。自分は大丈夫と思わず、女性なら年齢を問わず誰でもかかる病気であることを忘れないでください。

乳がんは、乳腺の中にできる悪性腫瘍です。放置すると血液やリンパ管に入って全身にめぐりさまざまな臓器へ転移する怖い病気です。

しかし一方で、**乳がんは早期発見・早期治療で90%は治る病気です**。乳がんから命を守るために少しでも早く発見して治療を行うことがとても大切です。

● ● ● ● 早期発見をするために！ あなたができること ● ● ● ●

▼ 月に一度は自己触診・・・乳がんは自分で発見できる唯一のがんです。

生理が終わって一週間後くらいが最適な日です。閉経後は毎月日付を決めましょう。

● まず良く見ましょう。鏡の前で両手を上げ下げして、『色や形の左右差、皮膚のひきつれ・くぼみ、乳首のただれや分泌物など』ありませんか？

● 次に良く触ってみましょう。腕を上げ、もう片方の手で外側からゆっくり滑らせるようになぞります。指先をそろえて腋の下もなぞり、しこりがないかチェックしましょう。

最後に仰向けに寝て同様にチェックします。

→自分でしこりや異常を見つけたら、乳腺専門医がいる乳腺外科の受診をお勧めします。

▼ 乳がん検診を受けましょう・・・町では毎年検診を実施しています。

県内の方は検診バスによる集団検診と、クリニック等で受ける個別検診（避難者検診）、県外の方は「結核予防会」からの健（検）診案内により受診できます。

【問い合わせ先】 双葉町 いわき事務所 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0246-84-5205

県民健康調査

妊産婦に関する調査について

福島県立医科大学では、福島県の委託を受け、県民健康調査の一環として「妊産婦に関する調査」を行っています。妊産婦の皆さまのこころや身体の状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提供するとともに、今後の福島県内の産科、周産期医療の充実へつなげていくことを目的として実施しています。令和元年度調査対象の方は、下記の方になります。調査へのご協力をお願いいたします。

なお、過去の調査結果は、福島県立医科大学放射線医学県民健康センターのホームページ「妊産婦に関する調査」（<http://fukushima-mimamori.jp/pregnant-survey/>）に掲載しておりますのでご覧ください。

【令和元年度調査のご案内】

時 期：令和元年11月頃

対象者：①平成30年8月1日から令和元年7月31日までに福島県内の市町村から母子健康手帳を交付された方

②上記期間に福島県外で母子健康手帳を交付された方で、福島県で里帰り出産された方

対象となる①の方には福島県各市町村の母子健康手帳の交付資料に基づいて調査票をお送りします。

②の方へは、県内産科医療機関を通じ、本調査へご協力をお願いしています。また下記専用ダイヤルへご連絡いただければ調査票をお送りいたします。

【問い合わせ先】 福島県立医科大学 放射線医学県民管理センター
妊産婦専用ダイヤル ☎ 024-549-5180（平日 9時～17時）

運動を習慣化しましょう！

● 運動とは

運動とは「からだを動かすこと」です。そもそも人間は他の動物と同じように「動く仕組み」が体に備わっています。しかし便利な世の中になるにつれ、運動する機会が激減しました。多くの人が運動不足を感じており、運動した方が良いということは理解していても様々な理由（暑い・寒い・忙しい等）により習慣化するのは難しいのが現状です。

● なぜ運動が必要なのか

運動した方が良いことは何となくわかっていると思いますが、なぜ運動をしなくてはいけないのでしょうか。それには大きく2つの理由があります。

1. 生活習慣病の予防

食べ物から摂取したエネルギーと運動により消費したエネルギーがバランスよく保たれていることが健康のために良い状態です。しかし、食べる量は変わらず、運動を行わないと摂取エネルギーが消費エネルギーを上回り、使われなかったエネルギーは脂肪として体に蓄えられていきます。この状態が繰り返されると、脂肪が必要以上に蓄積し肥満となります。そして肥満が原因で糖尿病、高血圧、脂質異常症といった生活習慣病になるリスクが高くなります。

2. 筋力や身体機能の維持

体調を崩し1週間ほど寝込んだ後は、疲れやすかったり、以前のように動けないなど、体力や筋力、持久力が衰えていると感じたことがあるかと思います。人間は持っている機能を使わないと驚くようなスピードでその機能は低下していきます。

もし「歩く」動作をしなくなったら、多くの筋肉が減少し、さらにバランス能力、心肺機能が低下します。

● 運動の効果

1. からだ的な効果

運動効果は体の機能面によく現れますが、疾病に対しても効果があります。

- ・健康的な体型の維持
- ・体力、筋力の維持及び向上
- ・生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防
- ・加齢に伴う生活機能低下の予防
- ・腰や膝の痛みの軽減
- ・心肺機能の向上により疲れにくくなる
- ・血行促進により肩こり、冷え症の改善

2. 精神的な効果

思いっきり走った後に、爽快感や達成感でとても良い気分になった経験がある方も多いのではないのでしょうか。精神面にも様々な良い影響を及ぼします。

- ・認知症の予防
- ・体調不良の軽減
- ・気分転換やストレス解消

● どのくらい運動したらいいの？

人によって運動量は大きく違います。これから運動を始めるという方は、以下を参考に運動量を調節してください。

1. 今より1000歩多く歩く！

普段2000歩程度しか歩いてない人に対して「1日1万歩 歩きましょう！」と目標を掲げても、達成するのは困難です。そこで日常生活の中で「今より10分多く体を動かしましょう」という指針が厚生労働省より出されました。10分多く動くということは歩数にすると1000歩多く歩くということになります。

2. 週2回 30分の運動

また息がはずむような運動を30分以上、週2回行うことも提唱されています。ウォーキング・ランニング・サッカー・野球・テニスなど、どのような運動でも構いません。楽しく継続して行うことができる運動を見つけ習慣化していきましょう。

参考：厚生労働省「健康づくり活動指針2013」及び「健康づくりのためのからだ活動指針について」

後期高齢者医療保険では歯科口腔健康診査を実施しています

被保険者の皆さまの歯科健康保持及び疾病予防等のため、令和元年度は下記の内容で歯科健診を実施しています。歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病予防や、噛む力の低下による誤えん性肺炎予防のために、とても重要です。まだ受診されていない方は、この機会に歯科健診を受診しましょう。

対象者 福島県後期高齢者医療の被保険者で、昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までに生まれた方（前年度中に75歳に達した方）

健診項目 問診、歯（義歯）、咬合、歯周組織、嚥下の状態等

健診費用 無料

健診期間 令和元年11月30日（土）まで

留意事項

- ①対象歯科医院において実施していますので、詳しくは5月下旬に各対象者へ配布された案内状をご覧ください。
- ②歯科健診が無料で受診できるのは1回となります。
- ③避難先で受診する際の医療機関等については、下記お問い合わせ先までご連絡ください。
- ④長期入院されている方や介護施設へ入所されている方は、対象とならない場合があります。

【問い合わせ先】 福島県後期高齢者医療広域連合 ☎ 024-528-9024

県からのお知らせ 10月は「不正軽油撲滅強化月間」です

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染や不法投棄の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さまのご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

【問い合わせ先】 県庁総務部税務課

☎ 024-521-7205 FAX 024-521-7905
電子メール zeimu@pref.fukushima.lg.jp

相双地方振興局県税部

☎ 0244-26-1127 FAX 0244-26-1128
電子メール sousei.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

福島県立テクノアカデミー浜 令和2年度生を募集します

南相馬市の県立テクノアカデミー浜では、専門技術・技能を身に付け、産業界で力強く活躍したい方を募集するため、一般入学試験を下記により実施します。

1、試験日程

- (1) 出願期間：令和元年10月28日（月）～11月1日（金）正午必着
- (2) 試験日：令和元年11月8日（金）
（試験科目 ・筆記試験 ・面接試験）
- (3) 合格発表：令和元年11月15日（金）

2、場所

福島県立テクノアカデミー浜

住所：南相馬市原町区萱浜字巣掛場45-112

電話：0244-26-1555

3、募集対象科および定員

- ・ロボット・環境エネルギーシステム学科：定員20名（令和2年度新設学科）
 - ・機械技術科：定員15名
 - ・自動車整備科：定員20名
 - ・建築科：定員15名
- 各科とも修業年数は2年間です。

4、その他

募集要項の御請求等は、本校学生募集担当まで

【問い合わせ先】 福島県立テクノアカデミー浜 （ホームページ）<http://www.tc-hama.ac.jp/>
〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字巣掛場45-112 ☎ 0244-26-1555

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇ 中間貯蔵工事情報センターについて

中間貯蔵施設の様子をバスでご覧いただく見学会を月1回実施しています。

10月は、10月25日(金)を予定しています。見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願いします。



見学バスの様子
(2019年8月撮影)



見学会の様子
(2019年8月撮影)



◇ 輸送状況について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送状況は下記のとおりです。

・2019年度は、335,491 m³搬入しています。(2015年からの累計は1,246,785 m³) ※9月5日現在

◇ 保管場及び陳場下交差点の放射線監視

- ▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
- ▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293

企画展示

「	双葉	町の				🌱	🌱
🌱			いま	と			🌱
🌱	🌱		これから	」			

「環境再生プラザ」では、各地域で環境再生に向けて取り組んでいる様々な活動を企画展示で紹介しています。10月1日から双葉町の過去、現在、未来をパネルや映像等で紹介する企画展示「双葉町のいまとこれから」を開催します。

開催期間

令和元年10月1日(火)から令和2年1月31日(金)まで
※令和元年9月17日より一部先行展示

会場

環境再生プラザ(福島市栄町1-31 1階)

開館時間

午前10時から午後5時

休館日

毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)、年末年始

入館料

無料

双葉町社会福祉協議会

～ 10月健康運動教室、サロン開催のお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
健康運動教室 （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
南東北総合卸センター 2階第6会議室 （郡山市喜久田町卸1丁目1-1）	毎週 木曜日	13:30～15:00	郡山事務所 ☎ 024-973-5291
県北保健福祉事務所 4階中会議室 （福島市御山町8-30）※上靴をご持参ください。	10月15日(火)		

社協サロン、地域交流サロン

（内容：健康体操、講話、相談、生きがいづくり、交流等）

※参加を希望される方は昼食準備のため、事前申し込みをお願いします。

いわき市小名浜公民館 2階会議室 （いわき市小名浜愛宕上7-2）	10月16日(水)	10:30～14:30	本部事務局 ☎ 0246-84-6725
郡山市喜久田公民館 和室1 （郡山市喜久田町堀之内字下河原1）	10月21日(月)		郡山事務所 ☎ 024-973-5291
双葉町サポートセンターひだまり （いわき市勿来町酒井青柳14-5）	10月30日(水)		本部事務局 ☎ 0246-84-6725

消防署からのお知らせ

登山シーズン到来

みんなで火の用心

タバコのポイ捨て禁止

発生した山火事の多くは「たき火」や「たばこ」など、不注意によるものがほとんどです。

火の取り扱いには十分注意しましょう。



スプレー缶の廃棄方法について



※スプレー缶を廃棄するときは、ボンベを振って音がしないことを確かめる。

（音がするときは、まだガスが残っているので使い切る）

※スプレー缶の場合は屋外の安全な場所で処理する。

◆ガス抜き作業について、以下の点に注意して作業を行いましょう。

1. 残ったガスの排出は火気のない風通しの良い屋外で行う。
2. ガス抜きキャップでガスを抜いた後、専用器具で穴をあける。
3. 釘や金づちは火花が発生して引火するおそれがあるので使わないようにする。

—カセットボンベを捨てる時の確認方法—
捨てる時は振って確認を！



火事と救急は
119番

< 消防署連絡先 >

- ・浪江消防署 ☎ 0240-34-4111
- ・富岡消防署 ☎ 0240-22-2119





厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【求職者向け】行くしかない!! 合同就職面接会 in Jヴィレッジ

参加企業38社
【参加無料・申込不要・履歴書不要】

浜通り地域でお仕事を探している方必見!!
バラエティーあふれる職種が勢揃い! パート・正社員、働き方もいろいろ!
★応募書類キットのプレゼント ★証明写真の無料撮影あり!

- 日 時… 10月18日(金) 13:00～15:00(受付開始12:30～)
- 会 場… Jヴィレッジ 全天候型練習場(双葉郡楡葉町山田岡美シ森8)

※雇用保険受給者は求職活動実績になります。参加証明書を発行します。

※参加企業の詳細は、ホームページをご覧ください。



【個人申込型】建設機械運転技能講習

- フォークリフト運転技能講習(4日間)

【日程】10月22日(火)～10月25日(金) 締切…10月 8日(火)

- 小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習(6日間)

【日程】11月 1日(金)～11月 6日(水) 締切…10月17日(木)

- 共通事項 ※受講料・テキスト代無料

【定員】各10名 【添付書類】《自動車運転免許証のコピー》お持ちでない方はお問合せください。

【会場】南湖建設機械講習所(いわき講習センター:いわき市小名浜字宮下127-3)

※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します。

雇用保険受給者で証明書が必要な方に、参加証明書を発行します。

「企業申込型」もあります。日程、会場についてはお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。



【求職者向け】就職相談

就職活動についての悩みや不安を相談してみませんか? ひとりで悩まず、ご相談ください。

【日程】10月30日(水) おひとり20分程度 【会場】広野町公民館1階 研修室1

【定員】先着5名(要予約) 【締切】10月29日(火)



ドローン講習

物流・測量・空撮など、ドローンに対する期待と関心は高く、需要も増えています。安全運航に関する法令及び操縦の基礎を学びませんか。

【内容】座学、実技、小テスト 【定員】各20名 【講師】FUKUSHIMA DRONE SCHOOL

【会場】ナショナルトレーニングセンター Jヴィレッジ(双葉郡楡葉町山田岡美シ森8)

個人申込型

- 日 時… 11月 7日(木) 9:15～17:15

- 締切… 10月27日(日)

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明書を発行します。

企業申込型

- 日 時… 11月 8日(金) 9:15～17:15

- 締切… 10月24日(木)



【申し込み・問い合わせ先】 ホームページ [働きたいネット](#) [検索](#)

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口(福島市中町4番20号 みんなのビル202号)

☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125



子(ネズミ)年生まれの皆さん、広報ふたばに新年の抱負を掲載しませんか

- 掲載号：令和2年1月号
 - 文字数：300字程度
 - 原稿締切：11月29日(金)
- ※顔写真が1枚必要となります。

寄稿してくださる方には、原稿用紙をお送りします。
詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

秘書広報課 ☎0246-84-5202

【文芸】

俳句・補聴器で リンリンリンの 声拾う

・芒の穂 揺れて飛立つ 赤とんぼ

川柳・元氣元 梅千し一つ 朝茶香お

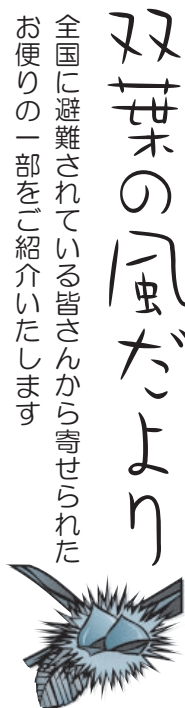
短歌・帰省せし ひ孫を抱いて 思うこと

どのみやげより 勝る喜び

・原事故に 追われて八年 逃避行

異郷の地にて 老いる悲しさ

今泉 禮子(長塚二)



全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

「秋のいわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」の実施について (いわき市へ避難をされている皆さまへのお願い)

いわき市では、毎年2回、市民の皆さまによる清掃活動を実施しております。
いわき市に避難をされている皆さまにもお住まいの地区のいわき市民の方々と一体となった協働作業への積極的な参加をお願いいたします。

●日程：10月20日(日)：清掃デー(市内の全家庭周辺の清掃)

参加方法は「団体」での参加と「個人」での参加とで異なりますので、下記に問い合わせてください。

【問い合わせ先】 いわき市役所 生活環境部 ごみ減量推進課庶務係 ☎0246-22-7559

人のうごき8月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
渡辺 菜日南	8月8日	将智・有美子	下条

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
黒木くみ子	85	8月3日	下長塚
土田 芳則	70	8月13日	長塚一
西崎 玲子	83	8月16日	下条
相良さわ子	88	8月22日	鴻草
稲垣やエ子	88	8月26日	寺松

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0246-84-5202

避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広報紙、各種通知などの郵便物が届かなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎0246-84-5204

広報紙の発送について

「広報ふたば」「ふたばのわ」は、1居所につき1部送付しています。

ご家族が別々の場所に引っ越された場合や、同居するようになった場合など、広報紙の発送に関することは下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202

双葉町民の避難状況 (令和元年8月31日現在)

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

- ・福島県内に避難されている方 4,066人
- ・福島県外に避難されている方 2,805人

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第78号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日どのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課

☎ 0246-84-5202

いとう まさひこ
伊藤 政彦さん

(新山)



●居住先●
千葉県印西市



故郷の恵みと母の手料理

3歳まで母の実家がある岩手県で育ち、その後、双葉高校を卒業するまで双葉町で過ごしました。大学進学を経て社会に出てからも、帰省したときには、地元の食材を使った母の手料理に舌鼓を打ち、父と双葉町や浪江町で造られた地酒を酌み交わすのが楽しみでした。そして、その時、必ず母に作ってもらったのが、色々な具材がたっぷり入った「茶碗蒸し」。母のぬくもり溢れるひと品でした。

両親と故郷から賜った「天職」

双葉町で過ごした昭和30～40年代、まだモノが溢れる時代ではありませんでしたが自然の恵みは豊かでした。現在のように便利な調理器具、様々な調味料や加工食品がほとんどないため、食卓に並ぶものは基本的に母の手作りで、購読していた女性向け生活情報誌の料理記事を参考にしながら、当時としては「ハイカラ」であったチキンライスやオムレツなどの洋食を作ってくれることもありました。

母の料理、雑誌や書籍等から得られる情報、地元産の新鮮な食材に囲まれて育つ中、「食べるのが大好き」から始まった料理への興味や関心は、大学在学中にアルバイト先の書店で料理書を読み漁るまでになりました。そして、卒業してからは、大手料理専門学校に勤務し、長年、食品開発や企画広報業務

に携わり、定年退職後を経た現在も、ライフワークとして食に関わり続けています。

故郷通いを始めた矢先に

平成22年に母が体調を崩し、入院を経て施設に入所したため、父は実家で独り暮らしとなりました。そこで、会社勤めの傍ら、週末になると双葉町に通い、母の代わりに台所に立ち、父に料理を振舞うこともありましたが、もう母の手料理を食べられないのかと思うと残念でなりませんでした。

それからまもなく、震災と原発事故により避難した両親を引き取って、それぞれの最期を見送りましたが、故郷・双葉町で人生を全うさせてあげられなかったことが心残りです。

故郷の記憶を将来へ

母への感謝と郷愁の念を込め、双葉地方の味に故郷の思い出を織り交ぜ、「伊藤さん家の母の味」と題した一冊をしたためました。そうした縁もあり、今年7月、「集まれ！ふたばっ子」で、双葉町の子どもを持つ保護者の方々を対象に、食育と郷土料理の話を中心にお話させていただく機会を頂戴しました。

今後、避難指示の解除などが進み、新たな地域の姿が描かれていくことになるでしょうが、微力ながら、「食」という視点で、故郷の復興をお手伝いできればと思っています。



たかしま ゆみ
高嶋 裕美さん
[[旧姓：矢口]]

(下条)



●居住先●
福島県いわき市

家業のおかげで習い事は「武道と音楽」

両親が接骨院（当時・矢口接骨院）を営み、柔道整復師の資格を持っていたこともあり、私と兄は町の柔道のスポーツ少年団に通っていました。一方、音楽にも興味があり、ピアノ、バイオリン、ギターなどの楽器も習っていました。当時、「武道と音楽」という習い事の組み合わせは、珍しかったのかもしれない。

「音楽を仕事に」を目指す中で

楽器の演奏を習う中、ギターに傾注するようになり、将来、音楽を仕事にしたいという思いが強くなり、双葉高校を卒業後、東京都内にある音楽専門学校に進んで、ギタリストを目指して勉強しました。

しかし、芸事で生計を立てるのは簡単ではなく、学校で一定のスキルを身に付け卒業して、プロダクションと契約しても仕事を得るのは難しく、アルバイトを掛け持ちしながら生活しました。そうした中、契約先からアクション演技の仕事を勧められました。

話をいただいてから、体づくりの一環としてキックボクシングジムに通いましたが、小学生の頃に取り組んだ柔道の甲斐あってか、アクションの練習にも抵抗無く取り組むことができ、比較的早い段階で、演技でも一定の評価をいただけるようになりました。

アルバイトの縁が支援に繋がる

震災直後、当時生活していた東京・高田馬場で、近所の皆さんによる協力のもと、支援物資を募るビラを貼らせてもらいながら、集まった物資を携えて双葉町民が多い避難所をまわりました。

そうした中、専門学校生の頃にアルバイトをしていたバイク便などを行う運送会社・(株)セルートで、私のことを覚えていた方がビラを見かけて、物資の保管場所を提供していただくなど応援していただきました。

結婚そして福島へ

平成24年に結婚し、その後も東京で仕事を続けていましたが、いわき市平で接骨院（がんばる接骨院）を再開していた父から声をかけられ、夫婦で県内に戻りました。夫は全くの未経験者でしたが、東京、郡山市の専門学校にそれぞれ3年間通学して資格をとり、現在、両親らと共に施術に携わり、私は子育てをしながら事務にあたっています。原発事故による避難指示が続く中、双葉町へのUターンはできませんが、今年生まれた長女には「ふたば」と名づけました。

いわきに移って以降、仕事の傍ら、芸事の経験を生かして、町民有志主催の盆踊りで笛を吹いたり、町敬老会で三味線を弾くなどしています。今後も故郷への思いと交流を大切にしていきたいと思っています。

やなぎさわ よしき
柳澤 良樹さん

(山田)



●避難先●
神奈川県横浜市



座っているのが苦手

幼い頃から、勉強嫌いではないという自負がある一方、長時間座ったままでもくもくと何かをするというのがあまり好きではありませんでした。

原発事故による避難で、中学2年の新学期から加須市立騎西中学校に転入し、その後、高校受験を迎えましたが、黙って机に向かうのではなく、理論と技術について実習を交え実践的に学びたいと思い、埼玉県立春日部工業高校機械科に進学しました。

授業では、一般的な機械分野だけでなく、マシニング、鉄道や自動車などについて幅広く学べ、資格取得や、中学校への出前授業をはじめとする地域交流活動に力を入れているなど、様々な体験ができ充実した高校生活となりました。

自動車整備士の道へ

高校在学中、自動車への興味が大きくなり、卒業後、東京都内の専門学校を経て、現在、横浜市内にある大手自動車メーカー系列の販売会社に自動車整備士として勤務しています。

多くの方は、自動車整備といえば「乗用車」を思い浮かべるでしょうが、勤務先が属する系列のメーカーは、自動車部門でトラックとバスを専業としているため、大型車を相手に格闘する毎日です。

「お客様の向い」にも「お客様」がいる

近年、自動車のコンピュータ化や軽量化が進み、特に、乗用車は部品の小型化で複雑になっていきます。就職当初、大型車は、乗用車と違って車体が大きい分、部品も大きくシンプルで扱いやすいのではと思っていましたが、実際には、それとは違った意味で慎重な対応が求められることを知りました。トラックやバスの多くは商用車で、車両を所有しお使いいただいているお客様の向こうにも、輸送を依頼したり、乗車される「お客様」がいます。そのため、今では、車両という「機械」を相手にしているだけでなく、そうした「向こう側にいるお客様」の安全や利便に繋がることを意識して仕事にあたっています。

故郷への思いを新たに

避難以降、福島県から離れているため、直接的に双葉町と関わる機会は多くありませんが、昨年の成人式では実行委員長をさせていただきました。また、今年7月、会社の夏季休暇を利用して、栃木県那須町で行われた「集まれ！ふたばっ子2019 in 那須」にボランティアスタッフとして参加しました。同じ故郷を持つ子どもたちとの交流を通して、私を育ててくれた故郷・双葉町、そして、これまでお力添えをいただいた皆さんへの感謝の気持ちを新たにしました。



ふたば写真館

～双葉町立学校・ALT～ (ALT…外国語指導助手)

町立学校のALT、アンソニー・バラード先生とフィリップ・ジェリーマン先生の写真館です。双葉町の懐かしい写真などを展示しています。



アンソニー先生【双葉中学校 秋の遠足】(2009年撮影)



フィリップ先生【双葉北小学校 日時計】
(2019年9月14日撮影)

今月の表紙は、9月8日に富岡町文化交流センター学びの森で開催された第68回福島県消防協会双葉支部幹部大会の終了後に行われた、双葉町消防団の放水訓練の一場面です。この日は台風15号の影響で暖かい空気が流れ込み、残暑が厳しい中行われました。消防団の皆さんは真剣な表情で訓練に臨んでいました。

8月の末に一度暑さが落ち着いたように感じていましたが、9月に入り厳しい残暑が続く、最近になってようやく過ごしやすいくらいの秋らしい気候となりました。

秋といえば、ふたばスポーツフェスティバルや双葉町総合美術展・町民作品展、町立学校の梅壇祭など、スポーツの秋や文化の秋を堪能できるイベントが続きます。今年も各イベントに取材でうかがい、皆さんの思い出の一コマを広報ふたばにおさめたいと思います。

編集後記

今月のベストスマイル



9月1日に相馬市で行われた県民スポーツ相双地域大会でソフトテニス競技に出場した、左から佐藤葉月さん(三字)、加藤幸奈さん(長塚一)、吉田さくらさん(下条)、黒澤綾乃さん(新山)の笑顔です。



連絡先

○いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4

○郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20-2

○埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36-1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ
<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

携帯サイト

<http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>

○双葉町復興ポータルサイト

<http://www.futaba-fukkou.jp>

